

第3回施設園芸技術中級講座開催要領

1. 講座の目的：協会会員会社社員ほか施設園芸技術の習得を目指す方たちへ習得機会を提供し、より高度な施設園芸技術者を養成する。なお、本中級講座受講者には施設園芸技術指導士補の受験資格が与えられる。
2. 共 催：独立行政法人 農業・食品産業技術総合研究機構 野菜茶業研究所
3. 期 間：平成20年11月12日(水)9：30～14日(金)16：00
3日間
4. 開催場所：農林水産省農林水産技術会議事務局 つくば事務所
「筑波農林交流センター」
茨城県つくば市観音台2-1-9
TEL 029-838-7129 (別紙 地図参照)
5. 受講対象者：協会会員会社社員のほか農業生産法人の社員、JA職員、などで次の条件を満たすもの。
①施設園芸技術初級講座(従来の基礎講座)を受講済みで、実務経験3年以上のもの。
②上記の基礎講座は受講していないが、実務経験5年以上のもの。
6. 定 員：25名
7. 受 講 料：
 - 1) 協会会員、行政関係、 60,000円(消費税込)
 - 2) 会員外企業、一般 80,000円(同上)※受講料にはテキスト代、施設園芸技術指導士補試験の受験料を含む。ただし受験の有無にかかわらず受講料の変更はしない(テキストについても同じ)。
8. 受講料支払方法：①振込送金または②講座初日に受付にて現金支払い。
①の場合の振込先は協会が送付する請求書に記載。
9. 予定講師：施設園芸ハンドブックの執筆者を中心にした産学官界の権威
(別紙カリキュラムのとおり)
10. 資格試験・資格の授与：第3回施設園芸技術指導士補試験実施要領による。
11. 受講申込：別紙申込書に必要事項記入の上、責任者の承認を受けて郵送又はFAXにてお申し込み下さい。先着25名ですののでなるべく早くお申し込み下さい。
12. 受講申込締切：平成20年10月6日(月)(25名になり次第締め切ります)
13. 講習期間中の宿泊・食事等：
 - 1) 宿 泊：農林交流センターで宿泊可能です。申込みは事務局経由でないと受付られないので、受講申込書の宿泊希望欄にご記入願います。宿泊代金は個人精算となります。2人部屋を1人で利用：1泊1,200円(女性の場合は1,500円)。ただし、他の研修生が多い場合2人部屋を2人利用も有り得ます。
 - 2) 食 事：食堂がありますので、食券を購入し利用できます。そのほか売店・郵便局などもあります。
 - 3) その他：健康保険証、洗面道具一式等持参願います。
14. 問い合わせ先：〒103-0004 中央区東日本橋3-6-17(山一ビル4階)
TEL. 03-3667-1631 FAX. 03-3667-1632
社団法人 日本施設園芸協会 早川まで

以 上